

宇都宮大学科目等履修生募集要項

科目等履修生とは、宇都宮大学で開設されている授業科目のうち1科目又は数科目を選択して受講し、試験等で一定の成績を修めると単位が授与される制度です。この制度は学内の人的・物的資源を広く学外の皆様に開放し、望むときにいつでも自由に学修できる機会を提供するために始めた制度です。

科目等履修生として修得した単位は、大学の正規の単位となりますので、高等専門学校や短期大学を卒業された方々が「大学改革支援・学位授与機構」に学士の学位取得を申請されるときや、上位教員免許状の取得申請をされるときなどに生かすことができます。その他の詳細につきましては、学務部修学支援課等の各出願窓口＜4（3）出願窓口参照＞までお問い合わせください。

※本学学部生として在籍し、大学院博士前期課程の授業科目を履修する方（学部生出願者）は、別に定める募集要項（学部生出願者用）を参照してください。

1. 出願資格

(1) 学 部

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した方又はこれと同等以上の学力があると認められる方

(2) 大学院博士前期課程・専門職学位課程

大学を卒業した方又はこれと同等以上の学力があると認められる方

(3) 大学院博士後期課程

大学院修士課程・博士前期課程を修了した方又はこれと同等以上の学力があると認められる方

※ 現職教員・内地留学生として出願する場合、上記の出願資格に加え学校長又は教育委員会等の承諾を得て派遣されている必要があります。

※ 本学の科目等履修生は、外国人の留学の在留資格を保証するものではありません。

2. 入学時期及び在学期間

(1) 入学時期 前期 4月1日 後期 10月1日

(2) 在学期間 6月又は1年

3. 履修可能科目・単位数

(1) 履修可能科目

原則として本学専任教員が担当する授業科目であり、WEBシラバス上の「科目等履修生の受入」欄が、「受入可」・「受入可(出願前面談有)」の科目です。ただし受入可能人数等の都合により、出願しても受講が認められないことがあります。

なお、実験科目及び実習科目など、内容により受講が認められないことがあります。

※ 授業科目等の詳細については、宇都宮大学ホームページ掲載のWEBシラバス(翌年度分は2月より公開予定)を参照ください。

(2) 履修可能単位数

学部 履修できる単位は原則として一つの学期(前期又は後期)について、週12時限以内(1時限=45分)です。

大学院 各研究科により履修できる単位数は異なります。

※ ただし、内地留学生の方は前後期それぞれ6単位以内です。

(3) 授業方式

原則として対面授業で行う予定ですが、一部オンラインを活用して授業を実施することがあります。自宅等のインターネット環境や持ち運び可能なノートパソコンが必要となる場合がありますので、授業開始前までにご準備ください。

(4) 本学大学院在学中(または進学予定)で各種免許・資格取得予定者に関する特記事項
研究活動等の進捗や計画に大きく影響するため、出願にあたっては事前に指導教員にも相談するようにしてください。

4. 出願時期及び出願窓口

(1) 受付期間 前期 2月1日から2月10日 必着
後期 8月1日から8月10日 必着

※ 受付期間の末日が土日祝日及び本学の休業日にあたる場合は、その直前の平日が締切日となります。

※ 来学・郵送どちらでも出願可能です。郵送の場合は事前に出願先窓口へ連絡の上、郵送ください。

(2) 検定料の支払い方法

窓口で出願する場合、出願受付後に検定料をお支払いください。郵送の場合、検定料は受付期間の最終日までに、本学において入金の確認が出来るようにお振込みください。

※ お振込み金額に不足があった場合、受付期間の最終日までに不足金額をお振込みいただく必要がありますので、余裕をもってお振込みください。

注) 出願後の履修科目変更及び取り消しは出来ません。前期に科目等履修生として入学した学生が、後期に履修科目を追加する場合は、後期の受付期間に申請してください。その場合、検定料はかかりますが、入学料は免除となり、「5. 出願に必要な書類等」のうち、「(1)入学願書(本学所定の用紙)」のみ提出頂きます。

(3) 出願窓口

出願窓口	出願学部等	電 話	住 所
学務部 修学支援課	基盤教育センター データサイエンス経営学部 国際学部 共同教育学部・教育学研究科 農学部	028-649-5484	〒321-8505 宇都宮市峰町 350 宇都宮大学 峰キャンパス
学務部 陽東学務課	地域デザイン科学部 工学部 地域創生科学研究科	028-689-6012	〒321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2 宇都宮大学 陽東キャンパス

5. 出願に必要な書類等

		・一般	・内地留学生 ・現職教員	・本学大学院在学中(または進学予定)で 各種免許・資格取得予定者
(1)	入学願書 (本学所定の様式)	○	○	○
(2)	健康診断証明書 (本学所定の様式)	○	○	
(3)	最終出身校の卒業証明書又は修了証明書 ※出願時と氏名が異なる場合、戸籍謄本も添付	○	○	
(4)	所属長の承諾書 (本学所定の様式) ※在職中の場合のみ	(○)	(○)	
(5)	検定料振込明細書貼付台紙 (本学所定の様式) ※郵送出願の場合のみ ※検定料は学部・研究科・センターごとに必要	○		
(6)	写真貼付台紙 (本学所定の様式)	○	○	○
(7)	本籍地又は国籍の記載がある住民票又はパスポートの写し	○	○	
(8)	在留カード又は特別永住者証明書の写し ※外国籍の場合のみ	(○)	(○)	
(9)	誓約書	○	○	○
(10)	合格通知書 ※本学大学院進学予定者のみ			(○)

※ 提出書類に不備がある場合は出願が受理できません。余裕をもって出願してください。

6. 選考及び入学許可

(1) 選考方法

書類審査等により選考します。

(2) 選考結果

選考の結果、合格が認められた者に対しては合格通知書を出願書類記載の住所宛に送付します。

(3) 入学の許可

所定の期間内に入学手続きを行った合格者に対して、科目等履修生として入学を許可します。入学手続きの詳細については、出願書類提出時にお渡しする案内を参照ください。

7. 検定料，入学料及び授業料

出願枠	検定料 (出願学部等ごとに)	入学料	授業料 (1単位につき)
・一般	9,800円	28,200円	14,800円
・現職教員 ・内地留学生	不要	不要	12,500円
・本学大学院在学中(または進学予定)で 各種免許・資格取得予定者	不要	不要	不要

※ 納入した検定料，入学料及び授業料は，いかなる理由があっても返還しません。

※ 授業料は履修学期開始以降に納めて頂きますが，前期分は5月31日まで，後期分は11月30日までに納入しない場合，履修許可を取り消すことがあります。

8. 安全保障輸出管理について

本学では，外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することがないように，「外国為替及び外国貿易法」に基づき，「国立大学法人宇都宮大学安全保障輸出管理規程」を定め，安全保障輸出管理を行っています。出願にあたっては次のことをあらかじめご了承ください。

- ・ 地域創生科学研究科の授業科目の受講を希望する場合は，出願前に事前確認を行いますので，お早めに出願窓口にご相談してください。
- ・ 事前確認の結果，安全保障輸出管理に係る審査が行われることとなった場合，審査が終了するまでに長い日数を要することがあります。また，その審査結果によっては希望する教育を受けられない場合があります。
- ・ 入学後，提供する技術や使用する機材等に制限が加わる場合があります。また，法律の改正などで規制の強化が行われると，それまでの教育を受けられない場合があります。